

令和6年度福祉体験作文コンクール募集要項

1 趣 旨

児童・生徒が、学校内外で体験する福祉活動やボランティア活動は自己の幅を広げるための豊かな経験となるものであり、ともに生きる福祉の心を育ててくれるものです。

こうした経験を通して感じたことや考えたことを、素直な気持ちで作文に表わしたものが心に残り、日常生活の中で広がっていくことを期待して、福祉体験作文を募集します。

2 主 催

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会

3 応募対象

趣旨に賛同する愛知県内（名古屋市を除く）の小・中・高等学校及び特別支援学校の児童・生徒

4 応募作品の内容

学校での福祉実践教室やボランティア活動等の体験、地域や家庭、身近なところでの体験について、自分の考えや感じたことを表現したものとします。

5 部 門

- (1) 小学校低学年の部（1～3年生）
- (2) 小学校高学年の部（4～6年生）
- (3) 中学校の部
- (4) 高等学校の部

6 作品規定

- (1) 400字詰め原稿用紙（タテ書）を使用し、各部門の枚数制限は次のとおりとします。

ア 小学校低学年（1～3年生）	1～3枚以内（400字以上1,200字以内）
イ 小学校高学年（4～6年生）	2～4枚以内（800字以上1,600字以内）
ウ 中学校・高等学校	4～5枚以内（1,600字以上2,000字以内）

※題名は1行目、学校学年氏名は2行目、本文は3行目から1マス空けて書いてください。
 - (2) 応募作品は、原則として自筆に限ります。ただし、障害等の場合はその限りではありません。その旨を明記してください。
 - (3) 応募作品には、所定の応募票を添付してください。

7 応募規定

- (1) 小学校及び中学校の応募数は各部門2編以内、高等学校は3編以内とします。

(参考)

小学校低学年	1校につき	2編以内（1～3年生）
小学校高学年	1校につき	2編以内（4～6年生）
中学校	1校につき	2編以内
高等学校	1校につき	3編以内

- (2) 応募作品は、未発表のものに限り
- (3) 応募作品は、理由のいかんにかかわらず返却しません。
- (4) 応募作品の著作権は当会に帰属します。

8 応募方法

下記の応募票を添付し、長久手市社会福祉協議会に令和6年9月13日(金)までに応募してください。

【応募先】 〒480-1102 長久手市前熊下田 171

長久手市社会福祉協議会 地域福祉チーム

TEL 0561-62-4700

9 選考

選考委員会を設けて、部門ごとに入選作品を合計25編程度選考し、令和7年2月(予定)に発表します。

10 表彰等

入選者には賞状、副賞および優秀作品集を贈呈します。

11 作品集の作成等

入選作品を掲載した優秀作品集を作成するとともに、入選作品は愛知県社会福祉協議会ボランティアセンターのホームページに掲載します。

12 問合せ先

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 地域福祉部

〒461-0011 名古屋市東区白壁1丁目50

TEL 052-212-5502 FAX 052-212-5503

.....き.....り.....と.....り.....

No. _____

年 月 日

令和6年度「福祉体験作文コンクール」応募票			
題 名			
フリガナ		学 年	年
学 校 名			
フリガナ		枚 数	枚
氏 名			

■長久手市社会福祉協議会へ送付してください。

作品規定 400字詰め原稿用紙(タテ書)を使用し、各部門の枚数制限は次のとおりとします。

- ・小学校低学年(1~3年生) 1~3枚以内(400字以上1,200字以内)
- ・小学校高学年(4~6年生) 2~4枚以内(800字以上1,600字以内)
- ・中学校・高等学校 4~5枚以内(1,600字以上2,000字以内)

※題名は1行目、学校学年氏名は2行目、本文は3行目から1マス空けてください。

※応募作品に必ず本票を添付してください。